

会 議 録

審議会等名	平成 27 年度 第1回三条市学校給食運営委員会																																												
公開の別	全部公開																																												
開催日時	平成 27 年6月 30 日(火) 午後 1 時 30 分～午後3時 30 分																																												
開催場所	三条市役所 栄庁舎 3階 大会議室	傍聴者の有無	有																																										
出席者氏名	<p>出席委員 16 名[委員定数 18 名]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">山田喜浩(裏館小校長)</td> <td style="width: 33%;">青木孝史(二中校長)</td> <td style="width: 33%;">飯田 満(月岡小校長)</td> </tr> <tr> <td>駒木根康子(上林小校長)</td> <td>山田勝志(大面小校長)</td> <td>大井英夫(飯田小校長)</td> </tr> <tr> <td>坪井さつき(三条小 PTA)</td> <td>宮内安貴子(井栗小 PTA)</td> <td>村上 勝(西鱒田小 PTA)</td> </tr> <tr> <td>羽賀友理子(大崎小 PTA)</td> <td>淡路由美子(須頃小 PTA)</td> <td>安達花世子(本成寺中 PTA)</td> </tr> <tr> <td>原 達也(大島中 PTA)</td> <td>大崎信浩(森町小 PTA)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>捧 厚雄(三条市監査委員)</td> <td>長谷川直子(三条地域振興局)</td> <td></td> </tr> </table> <p>事務局</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">長谷川教育長</td> <td style="width: 33%;">久住教育部長</td> <td style="width: 33%;">笹川教育総務課長</td> </tr> <tr> <td>志賀徹也(一ノ木戸小校長)</td> <td>高橋邦彦(嵐南小校長)</td> <td>田村教育総務課長補佐兼 食育推進室長</td> </tr> <tr> <td>大橋教育総務課長補佐兼 共同調理場長</td> <td>大谷教育総務課庶務係長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小柳主任(食育推進室)</td> <td>中条栄養士(井栗)</td> <td>小川栄養教諭(嵐南)</td> </tr> <tr> <td>吉田栄養教諭(嵐南)</td> <td>金子栄養主査(裏館)</td> <td>丸山栄養教諭(栄)</td> </tr> <tr> <td>矢澤栄養士(下田)</td> <td>沖田栄養教諭(一ノ木戸小)</td> <td>早川栄養主査(嵐南小)</td> </tr> <tr> <td>小林主任(教育総務課)</td> <td>遠藤職員(教育総務課)</td> <td>相田職員(教育総務課)</td> </tr> <tr> <td>外山臨時職員(教育総務課)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			山田喜浩(裏館小校長)	青木孝史(二中校長)	飯田 満(月岡小校長)	駒木根康子(上林小校長)	山田勝志(大面小校長)	大井英夫(飯田小校長)	坪井さつき(三条小 PTA)	宮内安貴子(井栗小 PTA)	村上 勝(西鱒田小 PTA)	羽賀友理子(大崎小 PTA)	淡路由美子(須頃小 PTA)	安達花世子(本成寺中 PTA)	原 達也(大島中 PTA)	大崎信浩(森町小 PTA)		捧 厚雄(三条市監査委員)	長谷川直子(三条地域振興局)		長谷川教育長	久住教育部長	笹川教育総務課長	志賀徹也(一ノ木戸小校長)	高橋邦彦(嵐南小校長)	田村教育総務課長補佐兼 食育推進室長	大橋教育総務課長補佐兼 共同調理場長	大谷教育総務課庶務係長		小柳主任(食育推進室)	中条栄養士(井栗)	小川栄養教諭(嵐南)	吉田栄養教諭(嵐南)	金子栄養主査(裏館)	丸山栄養教諭(栄)	矢澤栄養士(下田)	沖田栄養教諭(一ノ木戸小)	早川栄養主査(嵐南小)	小林主任(教育総務課)	遠藤職員(教育総務課)	相田職員(教育総務課)	外山臨時職員(教育総務課)		
山田喜浩(裏館小校長)	青木孝史(二中校長)	飯田 満(月岡小校長)																																											
駒木根康子(上林小校長)	山田勝志(大面小校長)	大井英夫(飯田小校長)																																											
坪井さつき(三条小 PTA)	宮内安貴子(井栗小 PTA)	村上 勝(西鱒田小 PTA)																																											
羽賀友理子(大崎小 PTA)	淡路由美子(須頃小 PTA)	安達花世子(本成寺中 PTA)																																											
原 達也(大島中 PTA)	大崎信浩(森町小 PTA)																																												
捧 厚雄(三条市監査委員)	長谷川直子(三条地域振興局)																																												
長谷川教育長	久住教育部長	笹川教育総務課長																																											
志賀徹也(一ノ木戸小校長)	高橋邦彦(嵐南小校長)	田村教育総務課長補佐兼 食育推進室長																																											
大橋教育総務課長補佐兼 共同調理場長	大谷教育総務課庶務係長																																												
小柳主任(食育推進室)	中条栄養士(井栗)	小川栄養教諭(嵐南)																																											
吉田栄養教諭(嵐南)	金子栄養主査(裏館)	丸山栄養教諭(栄)																																											
矢澤栄養士(下田)	沖田栄養教諭(一ノ木戸小)	早川栄養主査(嵐南小)																																											
小林主任(教育総務課)	遠藤職員(教育総務課)	相田職員(教育総務課)																																											
外山臨時職員(教育総務課)																																													
議題等	<p>(1) 会長、副会長及び監査委員の選出について</p> <p>(2) 平成 26 年度不納欠損処分認定について</p> <p>(3) 平成 26 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について</p> <p>(4) 学校給食における牛乳について</p> <p>(5) その他</p>																																												
発言内容等	<p>事務局</p> <p>第 1 回三条市学校給食運営委員会を開会します。委員定数 18 名のうち 16 名出席、運営委員会規則第 6 条の規定により会議成立を報告します。教育長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>長谷川教育長</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席いただきまして感謝申し上げます。 この会は、市内の学校給食の適正かつ円滑な運営に関する事項について御審議をいただき会でございます。委員の皆様には、運営事項について、忌憚のない御意見をいただきたい</p>																																												

とっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、役員を選出、不納欠損処分の認定と平成 26 年度の学校給食会計決算の承認をいただくものでございます。また、学校給食における牛乳についても、御協議をいただきたいと思っております。これについては、御案内のとおり、三条市が進めている米飯を中心とした一汁三菜の給食に牛乳が合わないとの御意見をいただいていたことから、昨年 12 月から今年の 3 月までの 4 か月間、牛乳の提供を停止いたしました。停止期間中に給食の残量調査、喫食状況調査、飲用供給量を検証してまいりました。今般、これらの検証結果がまとまりましたので、今年 10 月から、給食時における牛乳の提供について、一定の方向を見出してまいりたいと考えております。

私どもといたしましては、今後とも適切な栄養の摂取による子どもたちの健康の保持・増進、また、給食を生きた教材として食育の中心に据えて、子どもたちが生涯を健康に生きるための望ましい食習慣を養い、食文化についても理解を深めるといった学校給食を目指してまいりたいと考えております。

皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

「議題(1) 会長、副会長及び監査委員の選出について」

事務局

これより審議に入らせていただきます。「議題(1) 会長、副会長及び監査委員の選出について」を議題とします。会長、副会長、監査委員の選出はいかがでしょうか。

捧委員

事務局に一任したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

事務局

御異議がないようですので、事務局案を発表します。

学校給食は食育の観点から教育の一環として位置づけられており、給食費は学校長の権限の下に徴収、調理場が委任を受け管理、支払い事務を行っています。

このことにより、正副会長は学校長と考えています。

会長は裏館小学校の山田委員、副会長は大面小学校の山田委員にお願いしたいと思います。

監査委員は1号、2号、3号から1人ずつと考え、1号委員は飯田小学校の大井委員、2号委員は栄北小学校 PTA の小山委員、3号委員は三条市監査委員の捧委員にお願いしたいと思います。

なお、栄北小学校 PTA の小山委員は本日御欠席でございますが、監査委員を引き受けていただける旨の内諾をいただいております。

御異議がなければ、拍手で御賛同をお願いします。

(拍手で賛同)

事務局

会長、副会長は席を移動していただき、あいさつをお願いします。

山田(喜)会長

給食運営委員会規則に則って、適正な給食を子どもたちに提供できるように、職務を全うしたいと思います。

山田(勝)副会長
事務局

一生懸命、会長を支えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

これからの議事の進行は会長をお願いします。

(司会交代)

「議題(2) 平成 26 年度不納欠損処分の認定について」

山田(喜)会長

「議題(2) 平成 26 年度不納欠損処分の認定について」を議題とします。

事務局

不納欠損処分の取扱について御説明します。

給食費の債権消滅時効は、民法第 173 条 3 号の規定により 2 年となっております。これに基づいて、三条市学校給食調理場の不納欠損処分取扱要領が平成 17 年 5 月 1 日から施行されております。取扱要領の 2 におきまして、「未納給食費については、学校長が定期的に催告を行い、当該児童、生徒が在学している学校を卒業した後も未納の場合、運営委員会の承認をもって不納欠損処分を行うものとする」と規定されております。

今回の不納欠損処分につきましては、平成 26 年度不納欠損調書（案）により御説明いたします。

小学校については 8 件、中学校については 4 件、総額 357,300 円が不納欠損処分の対象となります。

「議題（2）平成 26 年度不納欠損処分の認定について」各学校長説明

山田(喜)会長

御意見、御質問をお願いしたいと思います。

しばらくして発言がないようですので、「議題（2）平成 26 年度不納欠損処分の認定について」は、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。御異議がなければ、拍手で御賛同をお願いします。

（拍手で賛同）

（対象学校長退席）

「議題（3）平成 26 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」

事務局

次に、「議題（3）平成 26 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」を議題とします。

「議題（3）平成 26 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」説明

山田(喜)会長

次に、決算の認定にあたり、会計監査をいただいております。監査委員より報告をお願いします。

捧委員

平成 26 年度（第 3 学期）三条市学校給食調理場給食費会計の収入・支出状況につきまして、平成 27 年 4 月 27 日に、監査委員全員で、関係諸帳簿、預金通帳、並びに証憑類を詳細にわたって審査いたしました。その結果、数値が正確であり、かつ、適正に執行されていたことを報告いたします。

山田(喜)会長

御意見・御質問をお願いします。

しばらくして発言がないようですので、「議題（3）平成 26 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算について」は、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。御異議がなければ、拍手で御賛同をお願いします。

（拍手で賛同）

「議題（4）学校給食における牛乳について」

山田(喜)会長

次に、「議題（4）学校給食における牛乳について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

笹川課長

資料の 1 ページを御覧ください。学校給食の目指すものとしまして、学校給食法の第 1 条では、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもので

あることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」としております。

第2条におきまして7項目が掲げられていますが、その中で3項目についてお話しさせていただきます。第1項「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」、第2項「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」、第6項「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。」となっております。

次に2ページを御覧ください。三条市食育の推進と農業の振興に関する条例の中の第10条第2項では、保育所及び学校における米飯を主食とする給食等の実施をうたっております。また、第12条では、食文化の継承を推進し、これらの食文化が引き継がれるよう必要な施策を講ずるものとされております。第15条では、保育所及び学校給食等における三条産の農産物の利用の促進をするということで、地産地消を推進することを載せております。

そこで、(3)三条市の学校給食の目指すものとしまして、1点目に適切な栄養の摂取による子どもたちの健康の保持増進を図ること、2点目に給食を「生きた教材」として「食育」の中心に据え、子どもたちが生涯を健康に生きるため望ましい食習慣を養うとともに、食文化についての理解を深めていただきたいと考えております。その具体的な方法としまして、主食をごはんとする主菜・副菜がそろった「お膳のかたち」を基本とし、栄養バランスの調いやすい献立を提供する、米飯食の実践。旬の地元食材を積極的に活用し、安全安心で栄養豊富な給食を提供する、地産地消の推進ということ三条市の学校給食の目指すものとしております。

三条市の学校給食における課題としまして、三条市では完全米飯給食を実施させていただいております。そこで、米飯と牛乳の組み合わせはどうかということ、「食文化」の面からは疑問であること、ごはんを食べながら牛乳を飲む家庭は少ないということ、ごはんに焼き魚（煮魚）と牛乳という献立は学校給食以外にないのではないかとという疑問がありました。そこで、平成26年度の12月から3月までの4か月間牛乳を試行的に停止させていただきました。

続きまして3ページを御覧ください。牛乳試行停止期間中の検証でございます。給食残量調査をさせていただきました。ねらいといたしまして、牛乳の有無と子どもの食事量の関係をみたくて、実施させていただきました。11月から3月にかけて毎月同一献立で2日間給食残量調査を行わせていただきました。結果といたしまして、グラフのとおり、小学校では牛乳を提供していた11月と牛乳停止期間で大きな差はありませんでした。中学校では、11月と比べるとやや残量が増えているという結果でした。残量増の主な要因として、中学校は主食やおかずの量が増えたことが影響していると考えられております。また、小学校の1月、中学校の1、2月にインフルエンザや風邪の流行で体調不良者が多かったことが残量に影響していると考えております。

次に資料4ページを御覧ください。給食残量調査時における担任からの喫食状況調査ということで答えていただいたものです。子どもたちの食べる様子について5段階で評価していただきました。結果といたしまして、11月と比べ、「喜んで食べた」「まあまあ食べた」「ふつう」が合わせて9割を超えており、概ね変化はありませんでした。また、牛乳が停止された12月とインフルエンザの流行がみられた1月で「食べにくそうだった」「やや食べにくそうだった」が若干増えているところでございます。次に、担任から見た残食の状況を5段階で評価していただきました。こちら、11月と比べると「完食した」「まあまあ食べた」「ふつう」を合わせて9割を超えており、概ね変化はありませんでした。また、牛乳が停止された12月から中学生の主食量が増えたことと、インフルエンザの流行がみられた1月、2月で「やや残量が多かった」「残量が多かった」が増えておりました。

次に資料5ページを御覧ください。その他に子供たちの喫食状況で気になったことについて、自由記載の欄を設けさせていただきました。その中のものを抜粋させていただきました。内容は記載のとおりです。これらの意見を踏まえ、前回の2月の委員会で保護者等の意見を聞いた方がよいという意見もありましたが、こちらの賛否両論の意見をいただいたところで、意見聴取で十分であると判断し、改めてアンケートは行いませんでした。

今回参考までにつけさせていただいた資料ですが、平成 26 年度市民満足度調査を三条市で実施させていただきました。その中の自由記載で牛乳の関係について記載があったものを抜粋し、御意見として参考までに提供させていただきました。また、市役所のホームページには評価機能通知メールという、三条市だけでなく全国から御意見をいただいているということで、こちらも参考までに提供させていただきました。

次に資料 6 ページを御覧ください。試行期間中の栄養供給量と充足率について説明させていただきます。まず、市の基準は国の基準に準拠していることを御承知いただきたいと思えます。参考のところの充足率のパーセントですが、平成 25 年度の牛乳のあった給食の充足率は記載のとおりでございます。そこで 4 か月間試行的に停止させていただき、メニューの工夫等しながら提供させていただいた結果、エネルギーから塩分までの実際の数値を反映させていただいております。これは実際の数値でございます。このことから、小学校では脂肪以外の項目で 100 パーセントを超えることができました。以前不足していた食物繊維も充足することができました。中学校では従来不足しがちだったカルシウム、マグネシウム、食物繊維は増加しましたが、脂肪、ビタミン B2 が低下し、塩分が増加してしまいました。ビタミン A が高いのはレバーの使用が影響していますが、学校給食での過剰障害は問題ないため、上限値は廃止されています。

次に資料 7 ページを御覧ください。検証結果のまとめとして、記載させていただきました。給食残量・子どもの様子、栄養面、献立面より資料のとおりまとめさせていただきました。総括といたしまして、牛乳を外した給食は、栄養面で懸念されたカルシウムを満たすことができました。また、他の栄養素でも従前より充足率が上回ったものもありました。しかし、献立面においては代替食材の種類が限られたことで、献立の一部の固定化や洋風化につながってしまいました。そのため、伝統的な食文化への理解や地産地消の推進等の学校給食の目的に若干の乖離を生ずるものとなり、献立面での研究を今後も継続して行っていく必要があるのではないかとというところで検証結果をまとめさせていただきました。

次に資料 8 ページを御覧ください。今後の対応案でございます。三条市の目指す給食としまして、栄養摂取基準を限りなく満たす給食、望ましい食習慣の定着、食文化への理解、地産地消の推進を取り入れた豊かでおいしい米飯給食を目指す給食としております。

今後につきましては、米飯食に合わない牛乳を給食時間には提供しません。しかし、「豊かでおいしい米飯給食」にするためには現時点では、牛乳からの栄養摂取が必要なことから、別にドリンクタイム（牛乳飲用時間）を設定し、牛乳を提供してまいりたいと考えております。なお、今後も牛乳の栄養素の代替となる食材及び献立面における調査・研究を継続していきたいと考えております。また、国で示している栄養摂取基準を限りなく満たすような形の努力はしていかなければいけないと思っております。

給食献立としましては、給食には牛乳は提供しません。給食のメニューで汁物が見つからないときは、パックのお茶（麦茶や番茶）を提供させていただきたいと考えております。また、今回の試行を検証する上で、教育委員会の反省としまして、米飯給食の食べ方が問題ではないかと考えました。食育として「口中調味」を推奨していますが、それがなされていないということが分かりましたので、今後食育として「口中調味」を推奨し、正しい箸の持ち方、食事の姿勢等の指導を改めて行いたいと考えております。

次にドリンクタイムですが、可能な限り午前中の 20 分休みや終学活等で牛乳を提供することが望ましいと考えております。上記の時間での牛乳提供が難しい学校においても、給食時間と切り離してドリンクタイムを設定していただきたいと思っております。併せて、小学校 1 年生の 4 月と 5 月は栄養摂取基準を考慮しながら 200cc の牛乳はきついということで 100cc の提供をしていたしました。小学校の低学年では 200cc の牛乳は量が多く、給食が食べられないのではないかとということもあり、冬場の牛乳を 100cc にするなど柔軟に対応することを考えております。

最後に資料 9 ページを御覧ください。9 月以降ドリンクタイムの設定につきましては、可能であれば 2 学期当初から実施していきたいと考えております。給食だよりにつきましても、記載については 9 ページのものを基本として示していきたいと思っております。

飯田委員

市民からの牛乳についての意見が2種類ありますが、どういう性質のアンケート調査だったのででしょうか。また、その中に牛乳についての質問があったのでしょうか。

次に、資料2ページ(3)(ア)に(米飯食の実践)とあるが、昨年、日本食・和食という言葉が使われていました。これが米飯食とかつこ書きで変わったことについて説明をお願いします。

次に資料3ページの給食残量調査結果について、この結果が牛乳あり・なしの資料になるのでしょうか。大きな差はなかったという結果が出ていますが。

笹川課長

市民からの牛乳についての意見①については、平成26年度に三条市が総合計画を策定する上で、3,000人の方に市民満足度調査というものを郵送させていただきました。さらに牛乳に関する記述はございませんでした。自由記述の中で425人回答された方のうち、牛乳関係の記述があった20人を抜粋させていただきました。

市民からの牛乳についての意見②について、三条市のホームページの中に学校給食に関するページがあり、その下に評価通知メールというものがあります。評価通知メールの下の欄に自由記載があります。12月1日から5月20日までの期間で、賛成・反対等の意見をいただきました。

資料2ページの(米飯食の実践)について、三条市の学校給食は和食ではなく、お膳形式の一汁三菜という形で提供させていただいております。中華風や洋風の献立もあり、完全に和食だけというわけではありません。ごはん食で一汁三菜の形を基本と考えております。

資料3ページの残量調査について、残量調査を取り入れた理由として、牛乳なしで給食を提供したときに、栄養価を満たすように提供しても、子どもたちが給食を残してしまっただけでは意味がないので、食べてもらって初めて効果があると考えております。牛乳なしで提供したメニューをどれだけ子どもたちに食べてもらっているかということは、1つの判断材料として考えております。

飯田委員

市民からの牛乳についての意見②について、何に対して賛成・反対なのでしょう。

笹川課長

試行的に牛乳を停止したことに対してです。

飯田委員

資料5ページ イ牛乳停止の問題点について、量と質の問題が混同しているように思います。この内容についてどう考えるのでしょうか。

資料7ページの「牛乳を外した給食は、栄養面においては懸念されたカルシウムを満たすことができた。」という一文があります。このことについて、何らかの努力があって、満たすことができたものだと思います。その部分が記述されるべきなのではないでしょうか。

また、「献立の一部の固定化や洋風化につながった。」とありますが、メニューの洋風化はなぜいけないのでしょうか。先ほど米飯食という話が出ていましたが、米飯食の中で洋風なものが出ていても良いのではないのでしょうか。

資料8ページに「豊かでおいしい米飯給食」にするために現時点では、牛乳からの栄養摂取が必要なことから、別にドリンクタイムを設定し、牛乳を提供するとありますが、給食には牛乳はそぐわないということでしたが、この文からは牛乳からの栄養摂取が必要ととれ、矛盾しているのではないのでしょうか。

笹川課長

資料5ページについて、牛乳停止について良い点と問題点を大枠で分けさせていただきました。

資料7ページの記述について、試行させていただいたときに、ふりかけの使用や野菜を多くするなどという努力をしたことを掲載したので、今回は省略させていただきました。

献立の洋風化について、乳製品に一部頼らなければならないところもあり、以前に比べて洋風なものが増えてしまったことから、このように記載しました。

資料8ページについて、資料2ページの(3)イの記載内容が、三条市の学校給食の目指すものの一つとして考えております。献立等で工夫をさせていただいておりますが、献

立の固定化、洋風化につながってしまいました。牛乳の代替食材として、乳製品や煮干粉、レバー、大豆、小松菜等の活用が多く、バラエティ豊富な献立というのが厳しかったように思います。そこで、多種多様な給食を提供するために牛乳のカルシウムも活用しなければならないということで記載しました。

長谷川委員

2学期から牛乳を給食から外し、ドリンクタイムを設けるとのことですが、牛乳を給食から外すと給食における栄養摂取の基準が満たされないと思うのですがどうでしょうか。今まで牛乳を停止したときと同じような献立になるのでしょうか。

また、ドリンクタイムだと学校によって飲む時間が様々ですが、設備面において牛乳の保管について特に支障はないのでしょうか。

笹川課長

栄養摂取基準について、学校で提供していただくドリンクタイムの牛乳も含めて栄養摂取基準として考えております。給食は平成 25 年度に提供していたときの水準に戻させていただきます。牛乳の保管庫は各学校にあるので、問題ありません。

羽賀委員

煮干粉を味噌汁に入れるのはどういうタイミングでしょうか。意見の中で煮干粉が臭いとありますが、おいしくなければ子どもたちの食に対する興味がなくなると思います。子どもたちのための食育で、おいしくないものを提供するのはいかがなものでしょうか。

笹川課長

牛乳を試行的に停止したときに、必要な栄養を確保するため煮干粉を活用させていただきました。メニューの固定化などの話もあったので、ドリンクタイムを設けることで今後煮干粉だけでなく、かつお風味のだしなど様々なだしを活用していきたいと思っております。

宮内委員

牛乳試行停止期間の検証で残量調査や担任の先生からの状況調査などが載っていますが、子どもたちの実際の声は聞かれているのでしょうか。

笹川課長

子どもたちの意見とありますが、子どもはどうしても好き嫌いという方向に流れる傾向があるので、一部耳には入ってきておりますが、そちらは考慮いたしません。

宮内委員

子どもたちのための給食なのに、子どもたちの意見を考慮しないとはどういうことなのでしょう。

笹川課長

学級担任からの自由記述で、子どもたちの状況に対する意見をいただいております。その中で、給食については教育委員会の責任でやらせていただいております。

宮内委員

納得できない部分もあります。

村上委員

10 周年のイベントの時に子どもたちの意見は聞かれましたか。子どもたちの声を真摯に受け止めて、一部反映することを検討したらどうでしょうか。

笹川課長

給食のメニューの希望やセレクト給食などで子どもの声を取り入れております。それを排除するというではありません。

羽賀委員

子どもたちに意見を聞いてきましたが、給食で牛乳がないと困るという意見がありました。噛めば唾液が出るとありますが、夏場は喉が渇きます。ごはんに合う、合わないということは嗜好なので、こちらがどう思うかではないと思います。子どもの頃牛乳が嫌いでしたが、小・中学校で牛乳を給食で飲むことで大好きになりました。そういう学校給食の牛乳という文化を奪わないでほしいです。選択肢は子どもたちにあるので、牛乳廃止をやめてほしいです。

笹川課長

検証させていただいた結果、ごはんと牛乳を一緒に食べるということはないのではとい

うことで、栄養価の問題もあるので、給食とは別に牛乳を提供していきたいと考えております。

羽賀委員

合う、合わない、飲む、飲まないなどを子どもたちが自分で選択することが食育なのではないでしょうか。

田村補佐

食育の観点でごはん食というのは口中調味という古くからの食べ方があります。給食にパンがあった時には三角食べというのがあり、パンに牛乳におかず順番に食べる方法を子どもの頃学校で習いました。ごはん食というのはごはんをベースにしておかずや汁を食べ、様々な味を口の中で合わせていくという食べ方になっています。その中に牛乳が入ってしまうと、味覚形成の観点でごはん食としての違和感があるのではないかと考えております。給食の中でごはんを毎日提供する時に牛乳が合わないのではないかとという保護者の方の御意見もあります。私たちもそのように考えております。

羽賀委員

それは家庭の中でもできることではないでしょうか。学校給食での牛乳という文化は大事です。私の祖父も給食の脱脂粉乳がまずいという話を嬉しそうにしていました。それは悪いことなのでしょうか。

田村補佐

食というのは世代を超え、家庭でもどこでも続いていくものです。給食だから家庭だからということではなく、繰り返す食事においては望ましい食べ方が良い食習慣作りになっていくのではないかと思います。

三条市の保育所の給食についても、牛乳や脱脂粉乳を提供せず、おやつ時間に提供しております。子どもたちの胃袋が小さいということもありますが、味覚形成の観点からもそれは望ましいと思っております。

淡路委員

國定市長になってからごはんだけの給食になりました。アンケートにも書いてありましたが、月1回でも子どもの好きな麺やパンをお楽しみ献立に出すという考えはないのでしょうか。

笹川課長

三条市では平成20年度から完全米飯給食を実施しており、子どもたちが米粒をよく噛むことにより、唾液が分泌され吸収率や消化率が良くなるということで取り入れております。その後肥満の子どもたちが減少しているという効果もあり、今回の件とは別に継続させていただきたいと思っております。

淡路委員

子どもたちにとっては、もちろん健康も大事ですが、給食は楽しみなものです。ごはんが大事というのも分かりますが、子どもたちの意見も聞いてもらいたいです。子どもたちは、他市の給食にパンや麺が出るという話を聞くとうらやましいと言っています。

笹川課長

三条市は完全米飯給食を取り入れております。給食は1年間の中でわずか17パーセントにすぎません。その中ではきちんと食育を考えていくことが大事だと思っております。麺やパンは家庭など残りの87パーセントのところでしたいただければと思います。目標としては給食を「生きた教材」として食育を中心に据え、子どもたちが生涯を健康に生きるため望ましい食習慣を養うというところを目指しております。

安達委員

私も小学校の頃牛乳が苦手で、飲んだ空のビンを交換して自分が飲んだことにしていました。限られた1日の摂取の中でお昼はこれだけ摂取しなければならないということで、頑張って牛乳を飲むようになりました。学校に行く楽しみが、友達と会って遊ぶことのほかに給食が楽しみでした。その中でソフト麺が出たり、パンにジャムを塗ったりすることが楽しみでした。子どもの意見を聞かず牛乳を廃止したということがそもそも納得できません。現在高校1年生の長男と、中学2年生の娘がおります。牛乳を停止した時は、牛乳がないことで水分が摂りたくて給食中に水を飲みに行くと、担任の先生に怒られたことも

多々あったそうです。やはり牛乳は大事ですし、三条市の旬の地元食材を積極的に活用したもう少しバラエティ豊富な給食を検討していただきたいです。

笹川課長

地産地消を推進することも大切だと考えておりますので、いただいた意見を真摯に受け止め、地元の食材を使用して多種多様な献立ができるよう工夫していかなければならないと考えております。

安達委員

担任の先生の意見だけでなく、子どもの意見を重視した給食をお願いしたいです。バラエティ豊富なメニューを考える上でも、子どもの意見を取り入れていただきたいです。

笹川課長

セレクト給食など子どもの希望を取る取組は、今後も取り入れていきたいと思っております。

大井委員

牛乳の効力について教えていただきたいです。牛乳を一口食前に飲むと、胃に粘膜ができて保護してくれて、食事がスムーズに通るという話を自分が子どもの頃担任の先生に聞きました。別の先生からはおかずやごはんを牛乳と一緒に口に入れて噛むと歯槽膿漏にならないと聞きました。何かそのことについて知っていたら教えていただきたいです。

田村補佐

コーヒーにミルクを入れると、コーヒーが刺激物なのでミルクが胃を保護してくれるということがあるかもしれません。牛乳を食事の前に飲むということは、食欲を落としてしまいます。おかずやごはんを牛乳と一緒に食べると歯槽膿漏にならないということですが、牛乳に限らず、多くの水分と一緒におかずやごはんを食べると、噛まずに流し込んでしまいます。

味噌汁程度のものを少しすすりながら食事をいただくのと、水をごくごく飲みながら食べるのでは、噛まない食事になってしまうという弊害があります。

大井委員

20分休みに飲む牛乳は、食欲がなくなってしまうということにつながるのでしょうか。

田村補佐

他の町でしているところがありますが、給食時間での食欲の減少にはなりません。むしろ中間に入ることで次の授業への集中力が増すと聞いております。

捧委員

今の子どもたちは水分と一緒に摂るという子どもが多いように思います。牛乳で流し込むという表現がありましたが、牛乳と一緒に摂取することでよく噛むということを阻害しているということが今回の牛乳停止に影響している部分があるように思いますがどうなのでしょう。

田村補佐

味覚の問題だけでなく、流し食べになってしまうのではないかと懸念を持っております。汁物のつかない給食にお茶を提供することを考えていますが、それはお茶を飲みながら食べるのではなく、食べ終わってからお茶を飲むというように考えています。

駒木根委員

基本的に牛乳を含めた栄養基準でとの話でしたが、4月から牛乳が再開されて様子を見ていると子どもたちの食も進んでおり、牛乳があつてよかったという話を聞いております。栄養基準に牛乳を含めるというのなら、給食の時間に牛乳を提供して良いのではないのでしょうか。ドリンクタイムが提案されていますが、給食でほかのものを食べる中で牛乳が飲めているということもありますし、牛乳の力で給食を食べられているということもあります。ドリンクタイムになると牛乳だけそのまま飲めるのかという懸念があるのですが。

田村補佐

牛乳とごはんを合わせることへの懸念からこの取組になったので、一緒に提供することはいかがなものかと思っております。

駒木根委員

栄養面で牛乳を含めてとのことだったので、一緒に出せば良いのではないのでしょうか。

笹川課長

栄養計算上では牛乳を含めますが、一緒に提供することはいたしません。牛乳の試行停止時のように汁が少なくなることはなく、以前のように具は少なく汁が多くなるという形になるので、喉に詰まるということもなくなると思っております。

飯田委員

12月から3月の間、牛乳に代わるカルシウム不足、その他の栄養不足を一生懸命取り組んでもらいました。カルシウム等十分に満たされたという結果が出ています。今年度給食費の値上げをしております。基本的に値上げをしたのだから、そこまで苦勞しなくても食材で栄養分を満たすことができるのではないのでしょうか。それなのに、牛乳が必要だという話になっていることに不信感を抱いてしまいます。私はどちらかというと給食に牛乳があってほしいと思っております。牛乳と一緒にごはんを食べると味覚がおかしくなるというのであれば、私たちがそれを指導すれば良いと思います。

事務局から提案してもらったものに、すんなり納得できません。三角食べという話がありましたが、お汁、おかず、ごはんを交互に食べ、できれば牛乳は最後というように指導してきました。

牛乳がなぜその時間に提供しなければならないのかということについて、根拠のある説明をしてほしいと思います。牛乳が給食の時間にあっても良いのではないのでしょうか。

田村補佐

環境というものがあって、例えばお酒が好きな人のお酒を置くとなかなか止められません。分けて食べたいのだったら分けて提供するという形から入ります。慣れてしまえば誰でもできますが、まだ馴染まない子どもたちにはそういう形から入ります。保育所では牛乳を分けて提供しているところを、学校では一緒に提供してしまっています。そうすると、一緒に食べて良いものだと思ってしまう。形から入ることが今回の取組となっています。牛乳と給食は別でありながら、栄養は一緒なのかということについて、学校給食というのは学校で食を給するものと考えた中で、別々で提供しても1つの栄養価と考えるので、御理解いただきたいと思っております。

宮内委員

ドリンクタイムについて、20分休みに飲むのなら休み時間はそれとは別に確保していただけるのでしょうか。牛乳が苦手な飲むのに20分かかってしまう子は休み時間がなくなってしまう。後片付けなど先生方に負担がかかると思うのですが、どうでしょうか。

笹川課長

これについては学校の方と協議をしていきたいと思っております。

宮内委員

回答になっていないです。牛乳を給食と別に飲むことによって、休み時間は別に確保できるのででしょうか。先生たちへの負担についてはどうなのでしょう。

笹川課長

私たちはなるべく20分休みなどをお願いしたいですが、学校全体のカリキュラムの中で設けてもらいたいと思っております。教職員の負担に関しては御理解いただくようお願いさせていただきます。

宮内委員

学校に任せるということは、ドリンクタイムを給食時間の直後に設けるのであれば、給食と一緒にしても問題ないのではないのでしょうか。合う、合わないという観点から牛乳を別にとすることなら、給食を食べ終わった時点で牛乳を配って飲むのと、給食の中で飲むのと変わらないと思います。その時間を最終的に学校任せにしてしまうなら、あまりドリンクタイムを別に設けようとしている意図が分かりません。

笹川課長

あくまでも、給食と別の時間でと考えております。例えば20分休みや終学活等を提案しています。ただ、学校によっては厳しいところもあると思うので、学校のカリキュラムの中でお願いしていきたいと思っております。

飯田委員

できれば牛乳だけを飲むことで、飲み下すということをしてささたくありません。給食時間

	<p>の直後にドリンクタイムを設けると資料 8 ページの例に書いてあるので、給食と連続してドリンクタイムを設けることができるなら、可能かなと思います。学校で工夫ができるよう認めていただければ、できると思います。</p>
駒木根委員	<p>牛乳が出されて良かったと思います。給食と切り離して考えるのであれば、給食が終わった後お茶と同じように牛乳を飲むのなら、学校でも取り組めるかなと思います。</p>
笹川課長	<p>参考までに例として給食時間の直後を書かせてもらいました。あくまで 20 分休みや終学活が良いのではないかとこの提案ですが、学校のカリキュラムもあると思うので、柔軟に対応させていただきたいと思っております。</p>
山田(勝)副会長	<p>給食献立の中に汁物がない日は、パックのお茶を提供するということですが、煮物に牛乳が合わないのは分かりますが、カレーの日は牛乳を出せば良いのではないのでしょうか。また、パックのお茶が出る日もドリンクタイムはあるのでしょうか。</p>
田村補佐	<p>カレーに牛乳は合わなくはないですが、合うとも言い難いです。カレーは脂肪分の多いおかずであり、牛乳も脂肪分の多い飲み物です。このことについては検討させていただきたいと思っております。</p>
山田(勝)副会長	<p>お茶がある日もドリンクタイムはあるのでしょうか。</p>
田村補佐	<p>費用の関係もあるので、お茶の日はつきません。</p>
山田(善)会長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。 原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。 承認される方は拍手で御賛同をお願いします。</p> <p>(拍手で賛同)</p>
山田(善)会長	<p>原案のとおり承認されました。</p>
山田(善)会長	<p>以上で議事が終了しました。その他皆様より何かありましたらお願いします。 ないようですので、これにて運営委員会の議長を退任させていただきます。</p>
事務局	<p>閉会のあいさつを山田副会長よりお願いします。</p>
山田(勝)副会長	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございました。また、皆様の熱心な御協議に感謝申し上げます。私も子どもたちが給食を大変楽しみにしている様子を目にします。今日のメニューを覚えて、教えてくれる子どももたくさんおります。私自身も三条市に 10 年ぶりに勤めているのですが、三条市の給食は大変工夫されていて、おいしい給食を提供していただいて大変嬉しく思っております。子どもたちと同じように楽しみにしております。</p> <p>一方、バランスの良い朝食を摂りましょうという取組を大面小学校や栄中学校でしております。なかなか家庭では忙しくて、朝食は食べているけれども、バランスの良い食事は難しいという声もお聞きしています。そのようなことを考えますと、給食の役割は大変大きいものだと思っております。</p> <p>本日協議されたことをもとに、三条市の学校給食が子どもたちの楽しみになるような給食としてさらに豊かになること、子どもたちの健康保持増進につながることを願うとともに、本日参加の皆様がそれぞれの立場で子どもたちの心身の健康な成長のために御尽力されることをお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>以上で本日の平成 27 年度第 1 回学校給食運営委員会を終了します。</p>

以上